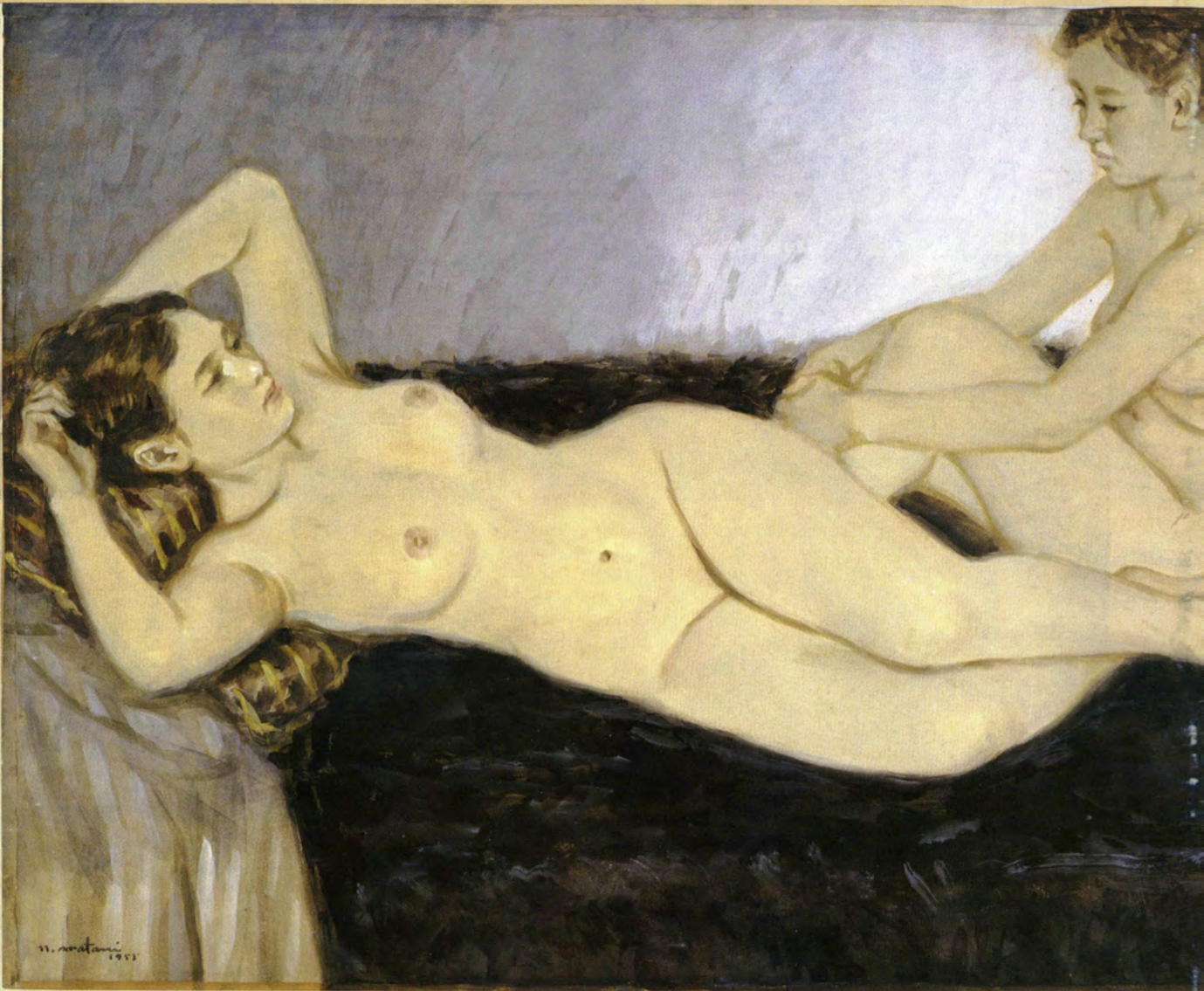


七
十
五
県
広
報



県
広
報

1982/6 NO.161



活力ある農業は



優れた担い手の育成から

減少した農業の担い手

農業は、「生命産業」と言われるように、私たちの日常生活にとって欠くことのできない食料を安定的に供給するという基本的な役割を担っています。加えて、限りある県土と自然を保全し、わたしたちの明日への活力を培う生活の場づくりなどの大変重要な役割を果たしています。しかし、昭和三十年代後半から四十年代にかけての高度経済成長によって、資本の論理が通用しない自然相手の農業は、窮地に追い込まれました。農村の中堅的な人たちが、農業を離れ、現金収入の得られる第二次・第三次産業へと流れ、村に残って農業に従事するのは、婦女子や老人がその大部分を占める、いわゆる「三ちゃん農業」となりました。

最近では、婦人も他産業に従事するようになり、農業は朝夕や土・日曜に行う農家が圧倒的に増えています。

このことは、昭和五十五年の農業センサス調査結果でも明らかで、本県の実業家のうち約三分の三万五千戸は、農業に従事する家族が一人もいない状態です。また、県全体の農業労働人口の状態を見ますと、主として農業に従事している農業従業者は、七万五千人となっており、十年前の昭和四十五年の調査時点に比べ半分に減っています。

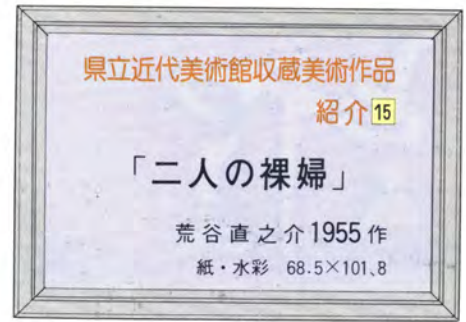
中でも減少の著しいものは、学校を卒業して直ちに農業につく若い人たちが、昨年は年間二十人足らずと、十年前の一割程度になっています。

このように、本県農業を担う人たちが少なくなってきたことから、最近では農業生産額の伸びが停滞し、農畜産物の生産コストも年々増えています。

県民のみなさんのニーズにこたえ、消費の動的に即応できる農産物を安定的に、しかもどこよりも安くつくることのできる農業へは、まだかなりの距離が感じられます。

何気ないポーズをとる裸婦、肌は潤み、のびやかな肉体は、清純に光り静かな安定感を感じさせる。快いタッチと真珠色に光る柔らかい色彩により、荒谷直之介独特の風味ある画面を創り出している。

荒谷は、明治三十五年富山市南田町に生まれ、大正二年絵を勉強するために上京、苦学しながら、大正九年東京葵橋洋画研究所に入り、黒田清輝に師事、同時に赤城泰舒につき水彩画を学び、水彩画会などに出品した。日本唯一の水彩画家の団体である水彩画会の一員として出品



「テーマは主として人物画、理想としては人間性の豊かな、そして一人でも多くの人に理解され、且つ感銘を与えることのできる作品を描きたいと念願している」と言う。彼の作品は決してきらびやかで、派手なものではない。言わば小市民的な生活、楽しく美しく描き出している。

この「二人の裸婦」は第十五回水彩連盟展に出品された作品である。一貫した画題である裸婦を、作者の冷静な観察眼による的確なデッサンによって、ふ



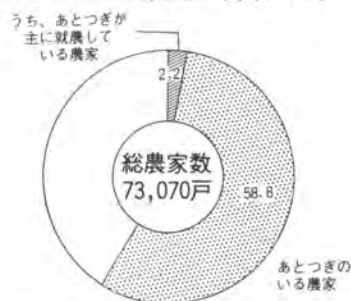
くよかて柔らかな感じにうたいあげている。水彩画への認識を高め、作品の普遍化に大きな役割を果たしたこの作家の、日本水彩界での功績を見逃がすわけにはいかない。

(学芸員 柳原 正樹)

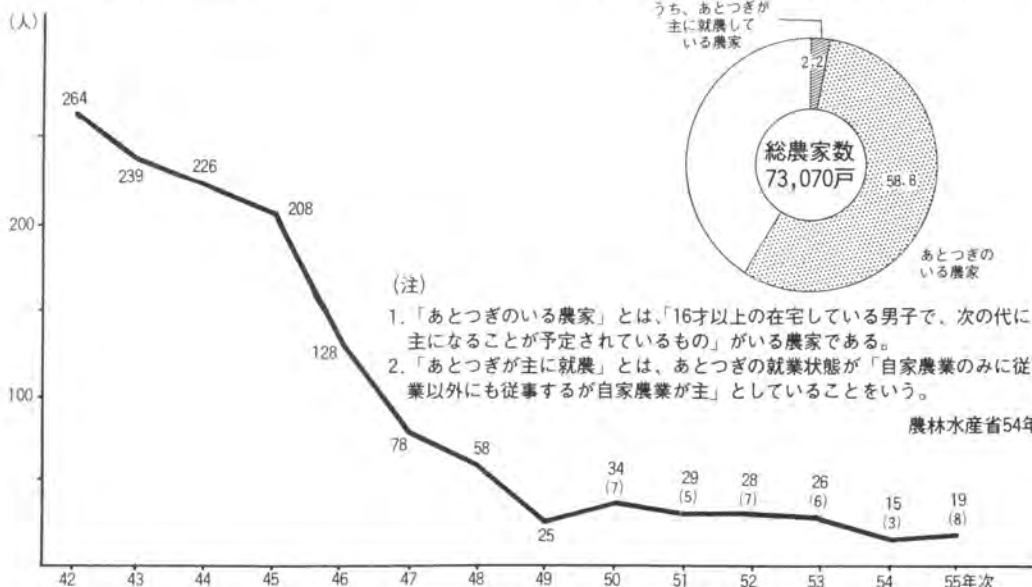
6月号

●もくじ	県立近代美術館収蔵作品紹介⑬	表1~2	県内初のミニ水力発電所完成	17
	「二人の裸婦」		県民大学校、より一層充実	18
	活力ある農業は優れた担い手の育成から	1~4	ナチュラルリストは活動しています	19
	大豆生産「日本一」を目指して	5	自然博物館センター「ねいの里」	
	少年の非行防止はみんなの手で!!	6~9	県民公園・頼成の森	
	とやま「あの日あとき」	10~11	赤十字社員増強運動	19
	富山県の転機を探る③		こちら消費生活センターです	20~21
	観どころ味じまん⑬福光町	12~13	トビックス・県政のうごき・お知らせ	22~23
	よりよい環境・美しい県土を守るのはあなた!	14~15	みなさんと県庁のパイプ役	24
	地域活動あなたも参加しませんか	16	県有施設紹介③ 富山県畜産試験場	表3
			置県百年のシンボルマーク・スローガン募集	表4

農数のあとつぎ確保状況 (単位：%)



新規就農者の年次別推移



(注)
1. 「あとつぎのいる農家」とは、「16才以上の在宅している男子で、次の代にその家の世帯主になることが予定されているもの」がいる農家である。
2. 「あとつぎが主に就農」とは、あとつぎの就業状態が「自家農業のみに従事」又は「農業以外にも従事するが自家農業が主」としていることをいう。

農林水産省54年「農業調査」

但し、() 内の数字は、うち数でUターン就農者数を示す → 農産普及課資料

厳しい中にも新しい確かな胎動

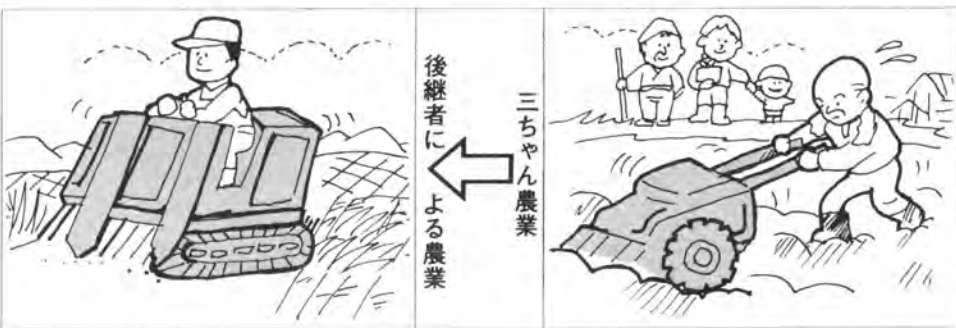
しかし、このような厳しさが進んだ反面、例えば、農作業の請負いやったり、農業経営を続けることができなくなった農家の農地を借りて、自分の経営規模を拡大する農家があります。また、集落などの転作水田を借り受け、野菜や球根、あるいは麦や大豆などをつくる農家など、新しい農業をめざす意欲的でたくましいパイオニアたちが

意欲ある農業の

担い手育成が急務

確かに米は余っていますが、小麦や大豆を始めとした穀物の三分の二を海外に頼っているのが我が国の現状です。しかし、外国の食糧事情によつては、いつ輸入できなくなるかもれません。このような状態から脱するため国内における食料自給度を高めようというところが国民的課題となるなど、最近では農業を見直す風潮が高まっ

が、県内各地に台頭してきています。また、水田利用再編対策をきっかけにして、村ぐるみの話し合いが実を結び、集団的な水田利用や高度利用が芽ばえ、むらぐるみ農業も各地に生まれているなど、本県農業の将来もようやく明るさを取りもどしつつあります。



てきています。同時に、農産物を安い生産コストでつくれる経営体質の強い農業、いわゆる足腰の強い農業にすることも強く要請されています。

このためには、やはり、質の良い優れた農業者を確保することが絶対の条件です。県では、地域の実情に即した農業の担い手の育成、とりわけ

盛んな創造力と積極的な実践力を持った若い農業後継者の育成対策を、農業施策の最重要課題として取り組んでいます。

関係者が一体となった 特色ある担い手対策

農業の担い手対策は、農業改良普及所(普及事業)が中心となり、市町村や農協など関係機関・団体と連携を取りながら、学校在学中から青少年の成長に応じて、次のような体系的な育成施策を総合的に推進しています。

(1) 児童・生徒などの農業に対する正しい理解

農業課題を設置している高校と連携を取り、就業意志決定前の在学中から農業や農家生活の正しい理解と就業意欲の向上をねらいとして「緑の学園」を

(2) 研修を通しての農業技術・経営能力の向上

農業経営の高度化と多様化に対処して、農業後継者が自立経営に発展するようその年齢と経営の発展状況に応じ、体系的に高度な専門技術や経営管理能力および組織化能力の習得を図る

(3) 仲間づくりの推進

ため、各種の研修を行っています。農業後継者が互いに修練し、仲間意識と協調性を養うとともに、孤独感を解消し、農業への自信と意欲を高めるため、4Hクラブなど農村青少年や青年農業者の自主的な組織育成とリーダー育成を行い、その活動を促進しています。

(4) 農業士などの認定・登録による意欲の向上

青年農業者などに、経営向上のための励みと目標を持ってもらうとともに、農業経営者としての意欲を喚起し、地域農業のリーダーを育成するため、市町村や農業団体などが一体となって、地域ぐるみで農業の担い手育成

(5) 青年農業者育成基金を活用したきめ細かい後継者育成

に当たるモデル農家育成事業を五十四年度から実施しています。既に二千七百七十三名の農業後継者(二十五歳以下)・青年農業士(二十六歳から三十五歳以下)・中核農業士(三十六歳から五十九歳以下)を認定・登録し、密度の濃い指導の強化に努めています。

さらに、中核農業士の中から六十名を農村青少年指導農家として認定し、農業後継者などに對する受け入れ指導など篤志指導の充実を図っています。

意欲的な農家が育つための条件づくり

今後はさらに、農業者の創意工夫と自主的な経営努力を基本としながら、若い世代に魅力ある農業の確立に努めることにしています。

このため、農業基盤の整備を始めとする農業の近代化を推進するほか、農業で自立できる経営規模に拡大するため例えば、

意欲的な農家に農地の利用が集積するような施策などを進めています。

また、後継者が自信と誇りをもって農業に取り組める農村環境の整備と研修教育を一層充実するよう、きめ細かい施策を進めています。



課外活動の中で、農作業を体験する小学生



農業経営の向上のための研修



明日の農業への意欲を高める仲間づくり

インタビュー

頑張つてます農業後継者

現在、農業の担い手として活

躍中のみなさんに、農業を選択

した動機、現在の経営状況、将

来の夢などについてインタビュー

してみました。

石黒宏明さん

(大沢野町 二十二歳)

藤岡 寛さん

辻 敏伸さん

(富山市 二十三歳)

(婦中町 二十三歳)

中島康樹さん

(富山市 十九歳)

——農業の担い手となる若者が少ないのですが、どうしてあなたは、農業への道を選択されたのですか——

藤岡 子供のときから土いじりが好きで、人に使われるのがいやだったから。また、親が新しい栽培方法(水気耕栽培)を導入したので、それに興味をもち



トマト栽培に意欲を燃やす藤岡さん

へ研修に行き、花に対して興味を持ったからです。高校時代に畜産を専攻したことと、人に使われるサラリーマンがいやだったから。

——現在、どんな農業を行っているのですか——

藤岡 水気耕方式の温室(面積十ア)でトマトを栽培しています。

石黒 現在、シクラメンを中心とし、サルビア、ペコニア、ダリア、百日草などの花壇苗を一棟(面積三・三ア)で栽培しています。

辻 今は、中島君といっしょに農村青年指導農家の北川さんの

——どんな夢をおもちですか——

藤岡 栽培規模をもう少し拡大し、利益をさらにあげたい。また、いろんなことを語り合える仲間がほしい。

石黒 現在栽培している花だん苗から、鉢ものにかえたい。また、経営規模を拡大するつもり、より品質のよいものをつくり、販路の拡大に努めたい。

中島 もともと農業や生きものが好きだったことと、辻さんのようにサラリーマンがいやだったから。

——現在、どんな農業を行っているのですか——

中島 北川さんのところで研修を受けてまだ一年しかたっていないので、自分の牛は、一頭しかありません。

——どんな夢をおもちですか——

辻 なるべく早く自立して、酪農家として頑張りたい。

中島 現在、牛乳の生産調整が行われているため、新しく酪農を行うことがむづかしい状況ですが、なるべく早く自立して、乳牛を飼育したい。

(敬称略)

自立することを夢に酪農に励む辻さんと中島さん



よりきれいな花を作ることに努める石黒さん



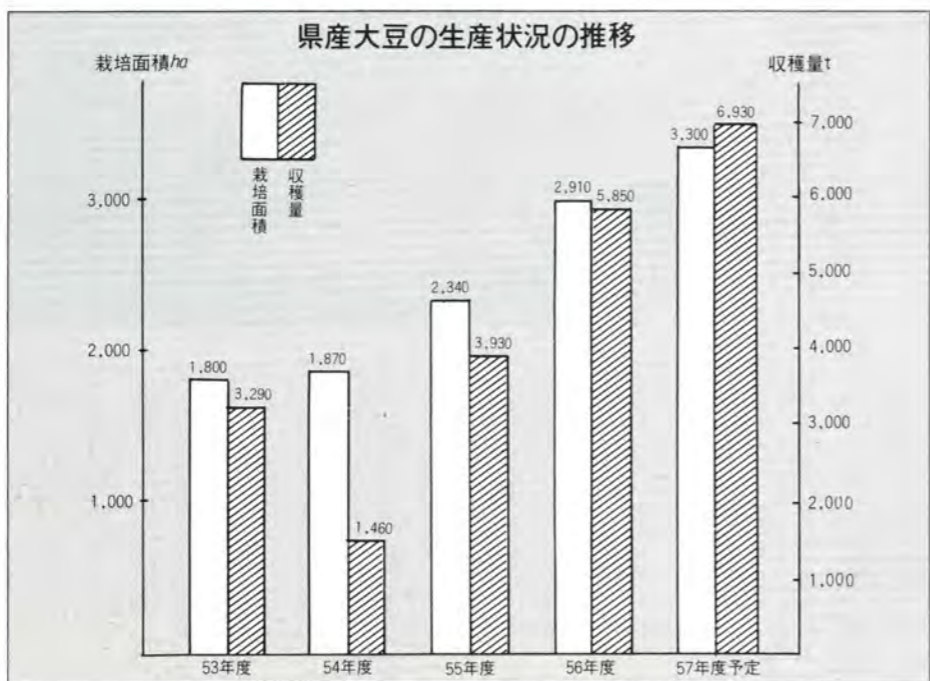
大豆生産「日本一」を目指して



県では、五十三年度からの水田利用再編対策を契機に、大豆振興三・三・三運動事業などの転作大豆の生産振興に努めたところ、五十六年には栽培面積が二千九百十アとなり、収穫量は十ア当り二百一キログラム、生産量も五千八百五十トと初めて五千トを超え、全国トップクラスの生産県としての地位を確立しました。

また、販売量も年々伸び、京浜地域を中心に煮豆やそう菜用として高い市場評価を得ています。

そこで県では、五十七年度大豆の栽培面積三千三百ア、生産量六千九百三十トを達成するため、農業改良普及所、農業協同組合、市町村を通じ、次の目標を掲げて、大豆の生産振興に努めています。



- 村ぐるみ、地域ぐるみの集団栽培の実施
- 麦跡作大豆の推進による稲作並み所得の確保
- 耕種基準(十ア当り植え付け株数八千株 二回の培土、計画的な収穫作業)を守った適正管理での多収穫

少年の非行防止は

みんなの手で!!



少年の非行が全国的に増加して、大きな社会問題になっています。ことに昨年は、富山県にも、中学生による先生への暴力行為が発生して、県民の注目を集めました。

教育が成り立つ基本は、先生と生徒の信頼関係にあります。それだけに、先生への暴力は、教育の根底をゆるがす深刻な問題として、多くの県民の心を痛めました。

一国の将来は、少年の姿を通して占うことができるといわれます。私たちがいま日夜、産業・文化・生活の向上のために努力しているのも、未来に希望を託するからにほかなりません。富山県の将来を担う少年たちが、心身ともにすこやかに伸びていくことは、県民あげての願いです。

少年を非行から守り、その健全な育成に努めることは、今日、県民総ぐるみで取り組まなければならない緊急の課題ではないでしょうか。

少年非行は 戦後第三のピークに

戦後三十余年の間に、少年非行が異常に増加した時期が三回あります。

その一回は、昭和二十五、六年で、食糧難・物資不足などの生活苦を背景とする年長少年(十代後半)のスリ・カッパライ・無銭飲食・くず鉄泥棒などが横行したときでした。

二回目は、昭和三十九、四十年で、大都市への人口集中が進む中で、都市へのあこがれから家出が増えるとともに、集団による性非行や粗暴行為、睡眠薬遊びなど、急速な経済成長に伴う社会的不適応によって生じた非行が中心でした。

そして三回目のピークが今なのです。

- その非行の特徴は
- (1) 低年齢化が進み、中学生が主流をなすようになったこと。
 - (2) 集団化が進んだこと。
 - (3) 万引や乗物盗などにみられる

る罪悪意識のうすい遊び型が大半を占めること。

(4) 家庭内暴力や校内暴力などが増えたこと。

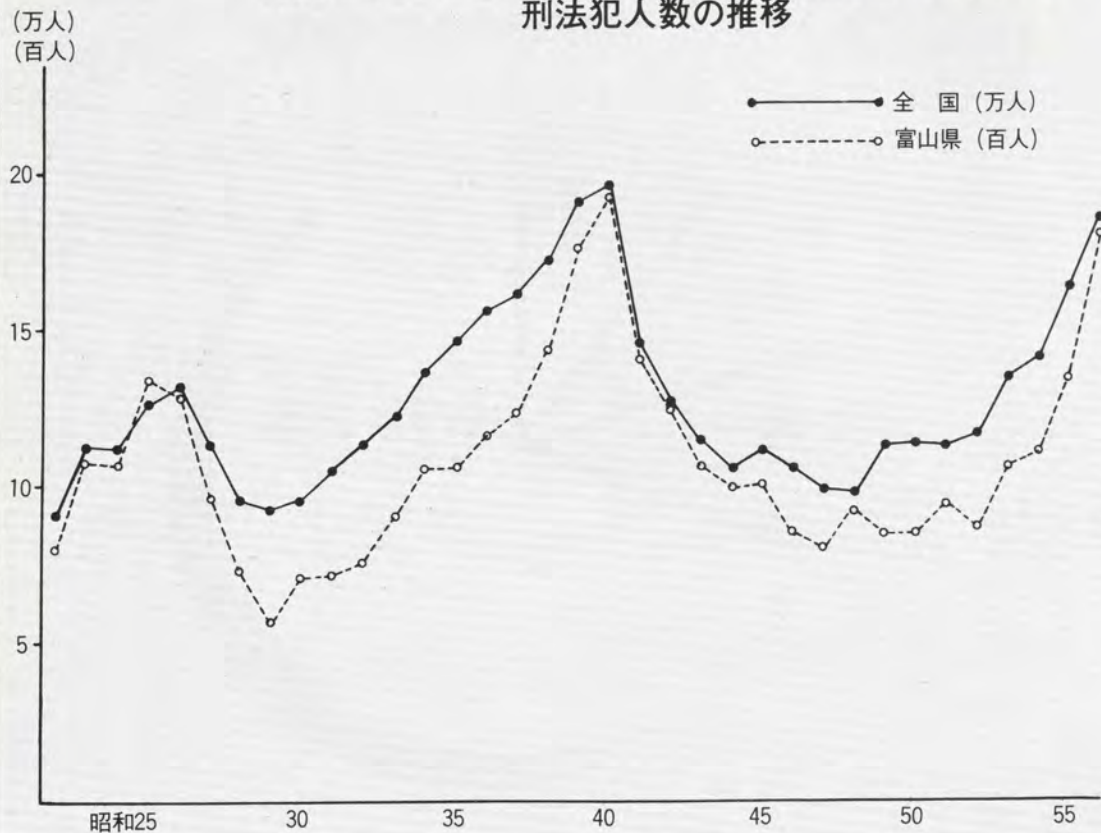
この原因としては、まず、放任や甘やかしなど、家庭の教育機能が低下していることが指摘されます。核家族、共働き家庭、一人っ子家庭などの増加がその背景にあります。

また学校においては、進学過熱の傾向に伴って、教育内容の過密化が進み、学習不適応を起す生徒が増えてきたことが非行化の一つの要因とされています。

さらに、少年を取り巻く地域社会の面では、低俗な雑誌などは遊技場やスパーの普及、また健全な遊び場の喪失などがあげられます。

昔は、近所のおじさん、おば

戦後における全国と富山県の少年(14歳以上20歳未満) 刑法犯人数の推移

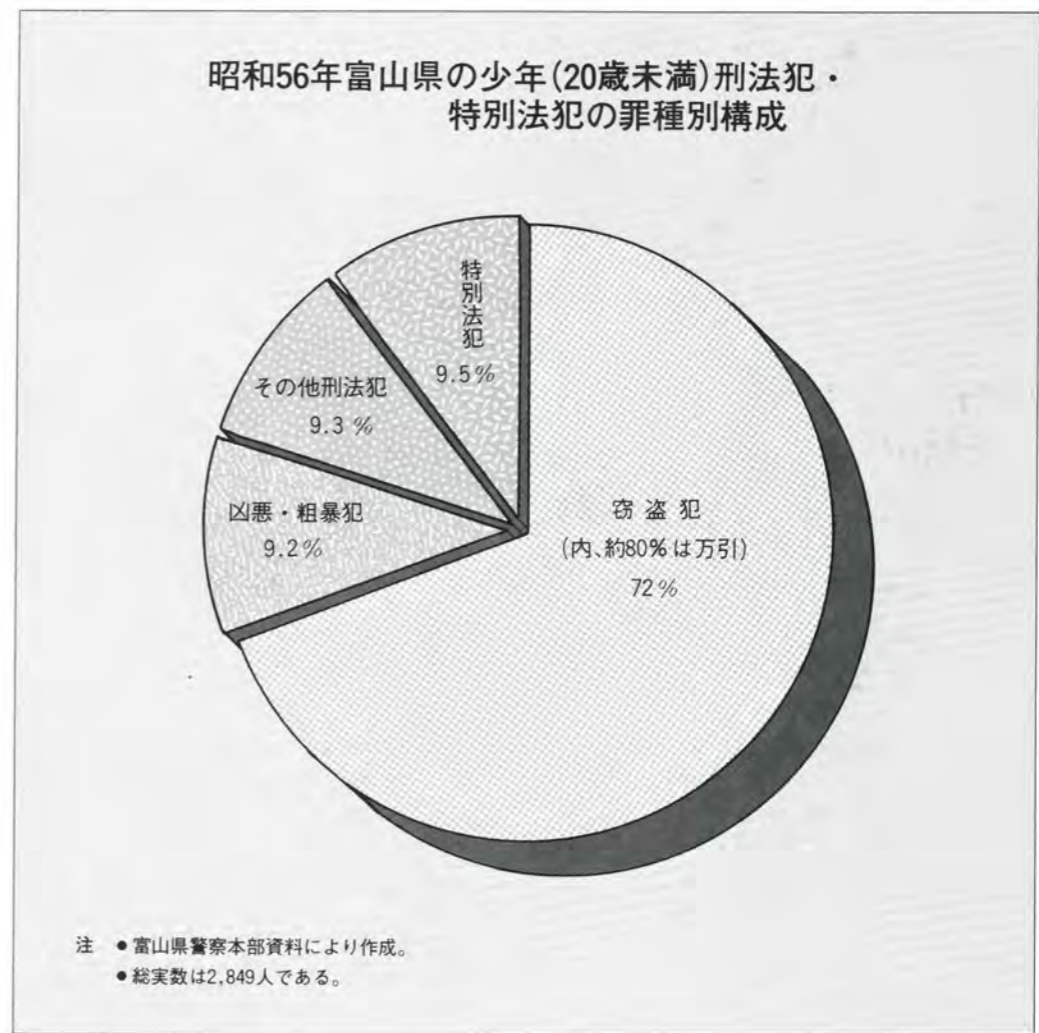


資料 富山県警察本部
 注 ●昭和40年以前は 交通業務上過失を含む。
 ●特別法犯には、シンナー遊びや軽犯罪法違反などが含まれる。

さんが、少年の悪い行いには、
 きちんとして注意してくれ
 たのですが、今は、このよう
 なことは少なくなりました
 ということもよく言われます。
 『他人の子供もしかる運動』が
 提唱されるゆえんでしょう。
 このように、今回の少年非行
 増加の原因は、前の二回よりも
 はるかに複雑で多様になってい
 るわけです。
 そこで、いま学校では、この
 ような状況を踏まえて、全教師
 が一致協力して、心の豊かな全
 人教育を目標に、児童生徒がゆ
 とりある充実した学校生活を送
 れるよう、真剣に努力していま
 す。また家庭に対しては、P T
 Aの会合や地域での社会教育の
 諸活動に、教師が積極的に参加
 して、今日の少年非行の実情を
 話し、理解と協力を図っている
 ところです。

富山県の少年非行の実態

県内には、およそ二十万人の
 児童生徒がいますが、昨年一年
 間に非行で検挙・補導された生
 徒は約一万一千人でした。
 このうち刑法犯少年（十四歳
 以上二十歳未満）について全国
 的にみますと、一千人当たり全
 国平均が十八・六人であるのに、
 本県のそれは残念ながら二十二
 ・一人となり、戦後始めて全
 国平均を上まわるという結果に
 なりました。
 学校別では、中学生の非行が
 激増し、罪種別では窃盗が全少
 年刑法犯の八十パーセントを占
 める状況です。
 『万引はすべての非行の入口』
 といわれるように、万引それ自
 体がいけないことは当然ですが、
 ずるずると再発を繰り返すこと
 により、次第に罪悪感を失って
 いくことがそれ以上に心配なの
 です。
 家庭では、子供の持物に常に
 注意を払うとか、密室を作らな
 いよう心がけていただきたいも
 のです。
 また、地域の関係者の方に



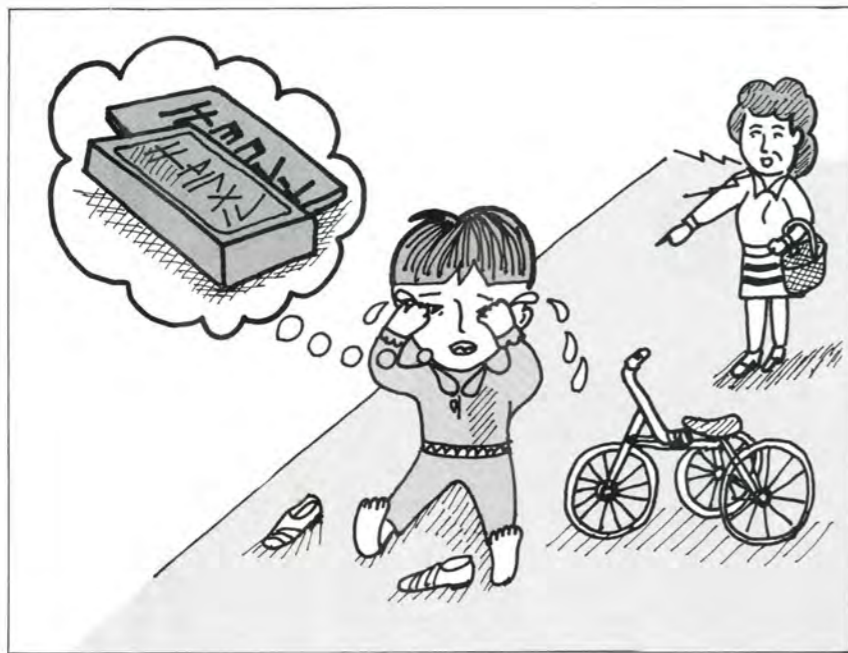
どんな少年が 非行に走りやすいか

「耐性」のなさ

物に恵まれ過ぎて育つたいま
 の少年たちは「耐性」こらえ性
 がない、とよく言われます。我

特色の一つに、この「耐性」の
 なさが指摘されています。
 スーパーなどで、欲しくなっ
 た物を、悪い、としりながらつ
 い盗んでしまうのも、この「耐
 性」のなさからくるものにはか
 なりません。

親や先生からちよつと注意され
 ただけで、すぐカッとなつて捨
 てばちになり、わめきちらして
 暴力をふるつてしまうのも、こ
 の「耐性」のなさ深く関係し
 ています。
 「子を憐れまば杖（厳しいし
 つけ）を与え、子を憎く思わば
 食に飽かすべし」という古いこ
 とわざがあります。自らを律す
 ることのできる、我慢強い人間
 に育てることこそ、幼児期から
 の家庭教育のもつとも基本的な
 任務なのだということを、父兄
 のみなさん方にぜひ考えていた
 だきたいと思えます。



がまん強い子にみられる特色

- (1) 他人に対する思いやりが強い。
- (2) 心から感動した経験を持っている。
- (3) あの人のようになりたいという目標を持
 っている。
- (4) 自分の将来の進路を真剣に考えている。
- (5) 不正を嫌い、正しいことは進んでしよ
 うとする気持を持っている。
- (6) 自分の心をいつもみつめ、反省心をもつ
 ている。

子供の教育でお困りの方は 「富山県総合教育センター」 教育相談部へ

相談の秘密を守りながら、相談員がよい解
 決法をいっしょに考え、見つけます。内容に
 よっては、適切な相談機関や専門医を紹介し
 ます。
 なお、電話・手紙による相談も行っていま
 すので、気軽にご相談ください。
 富山県総合教育センター教育相談部
 富山市舟橋北町富山県教育文化会館内
 ☎0764-(33)-8818
 毎週、火曜日～金曜日、9時～14時まで

とやま「あの日あのととき」

富山県の転機を探る③

西欧文明との撮合

—お雇い外人デ・レーケの来県

明治二十四年八月六日—

富山県は自然に恵まれ、四季のおりなす景観は人の心を豊かにしてきた。ただ、山と海を結ぶ七大河川は急流暴河であるため、ときとして野に激烈な傷みを与えてきた。

明治期の災害件数をみると、常願寺川、神通川、庄川の三大河川によってひき起こされる水害がその大方を占めている。そのため置県後、県当局と県会は一致してこの治水に当った。沿川農村の多額の万雑、村費、そして県費の過半が治水費に投入された。



三代知事 森山 茂 在任
明治23・7~25・8
大阪府出身

分水と合水

しかし、当時の幼稚な土木技術では破損堤防の部分的復旧工事がせいぜいで、根本的治水策とはなりえなかった。

治水の決意を固めていた森山知事は熟練技師の派遣を要請するため、政府への陳情をくり返し、滞京七十日に及んだ。内務省はこの熱意にまけ、ついに最高のお雇いオランダ人技師デ・レーケ (Johannes Dr. Rijke 1829~1900) を派遣することとなった。

明治二十四年八月六日、デ・レーケは富山に着任した。彼は直ちに常願寺川と神通川の堤防を視察した。この年、七月十七日から降り続いた豪雨によって県内各河川が決壊し、その被害は県下一円に及んでいた。デ・レーケに寄せる県民の期待は大きかった。

森山知事は他の河川は応急工事にとどめ、全力を常願寺川に注ぐことと決していたので、デ・レーケは思い切った改修計画が立案できた。計画の主眼は上流から河口までの約三十キロの曲流を直流化し、河口部で白岩川を分水することによって堆積する土砂を容易に流出させようとするところであった。これは常願寺川の河道を全面変更するものであり、莫大な工事費を必要とした。工事費百六

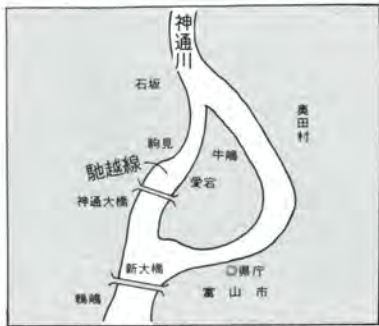
原因別災害件数

年別	水害	火災	冷害	風害	雪害	浪害	その他	総数
明治1~5	7	4	1					12
6~10	16	5						21
11~15	6	9			2		1	18
16~20	4	14				1		19
21~25	10	18		1	1	1		31
26~30	17	7		4	1	5		34
31~35	10	20		2		4		36
36~40	6	6			1	4		17
41~45	10	5				4	2	21
総数	86	88	1	7	5	19	3	209

② 火災は100戸以上の焼失。水害は1000戸以上の浸水、100町以上の流出田に限った件数。



分水前の庄川 (明治27年)



分水直後の神通川 (明治40年ごろ)



分水前の常願寺川 (明治20年ごろ)

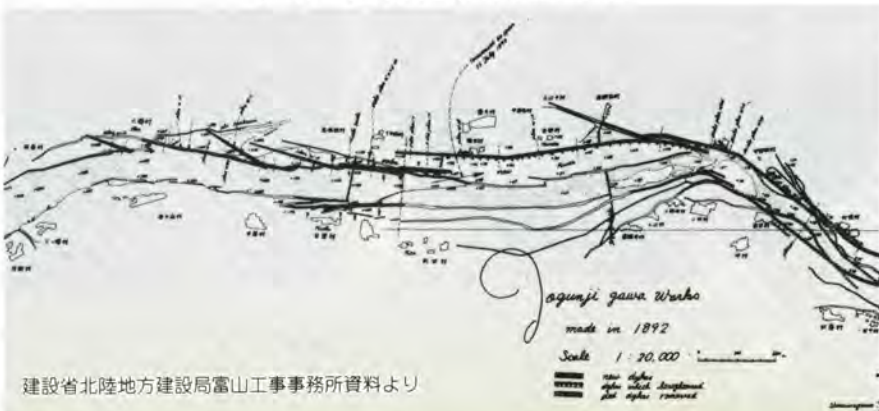
万円(前年の県歳出総額は四十二万円)のうち九十五万円が国庫補助金であった。工事は二十四年十二月に着手され、二十六年三月に完成を見たが、この間連日約一万人の人手の労力が投入されたという。この工事で示された今一つの特色は用水取入口の集中化であった。洪水のたびに堤防が決壊するのは、取入口が多いため河底が傾斜する故として両岸にそれぞれ一つだけの取入口とし、

西欧文明の撮取と合一

明治国家は欧米先進諸国の国際的圧力の下で、その圧力を逆に利用しながら国家的独立を達成したといわれている。二千を越えるお雇い外人の利用の成功がその好例であろう。

しかし、極端な欧化策に対して国粹主義が起こっていたことでも分かるように明治二十年代は、欧米知識の撮取、合一化から自立への一大過程でもあった。越中で大きな役割を果たして

デ・レーケ氏の常願寺川改修計画図(写)



建設省北陸地方建設局富山工事事務所資料より

このように彼の治水策は分水と合口にあった。自然の力をそのまま認めながら人為を施そうとするものであった。このデ・レーケ方式は、他の河川にも適応された。上図で見るとおり、神通川は彼の進言にしたがい馳越線をつくることにより分水、直流化した。庄川も小矢部川と分水することで積年の大はんらんを防ぎ、更に伏木築港への前進ともなった。

たのはお雇い外人の助力があったことであつた。デ・レーケ師にこそ最高の名誉が与えられるべきものである。(富山近代史研究会 高井 進)

観どころ味まん

第15回福光町



四季おりおりの美しさを教えてくれる医王山

福光町は、石川県との県境にある医王山のふもとに位置し、小矢部川が中心部をゆったりと流れています。全国でもユニークな商店街近代化事業も行なわれ、農・工・商業の調和のとれた町です。

霊峰

医王山

標高九百三十九メートルのなだらかな優雅な山で、約一千二百年前に開山された天台密教の霊山です。

山中は、とんび岩、三蛇が滝、大池などの奇勝、約百五十種類の薬草、大池一帯に生息する天然記念物の「もりあおがえる」など自然の宝庫です。

また、眼下には、のどかな散居村が点在する砺波平野が広がり、さらに遠くには能登半島まで望むことができます。

このように豊かな自然を求めて、毎年多くのおみなさんに、県立自然公園として親しまれています。



いちご狩り

戦前の九師団の演習地だった立野ヶ原は、今では二百畝に及ぶ広大な自然農園となっています。

毎年、六月には「いちご狩り」、10月には、「いも掘り」に園内の一部が開放され、土のふれあいを楽しむ多くの観光客でにぎわいます。

「とりたてのいちごっておいしいね」



よりよい環境 美しい県土 を守るのはあなた!

環境週間 6月5日 ↔ 6月11日



また、わたしたちの周りには多くの環境問題が残されています。みんなで見直してみましよう。

六月五日から、住みよい環境づくりを目ざして環境週間が始まります。

青く澄んだ空、清らかな水が流れる住みよい環境のもとで生活することは、私たちの願いであり、また、私たちはこれを後

世に伝えていく義務があります。私たちのまわりの環境は、年々改善されてきておりますが、まだ私たちの生活と切り離して考えることが難しい、自動車による排ガスや騒音などの交通公害、空缶の散乱など、いくつつか

の課題が残されています。昭和四十七年の国連において、全世界の人々がお互いに協力し、このかけがいのない地球を守るという願いをこめて、環境宣言を採択したことを記念して設けられた六月五日の「世界環境デー」を初日とする一週間を特に環境週間とし、今年で十回目を迎えます。この間、県や市町村では各種の行事を通じて、県民

の皆さんに、環境保全に対する重要性について、認識を深めていただきました。

今年もこの機会に、自然の尊さをあらためて思い起し、生活を保全するため、六月六日を環境美化の日として、河川や海岸などの清掃やパトロールなどの美化運動を中心に、次の行事を予定しています。

環境週間行事予定表

行事名	実施概要
記念講演会	<ul style="list-style-type: none"> 期日 6月8日(火) 13:30~ 場所 第1生命ビル9階大ホール 講師及び演題 日本放送協会解説委員 村田為五郎 「仰ぐ立山連峰、守る緑の地球」
ポスター募集	<ul style="list-style-type: none"> 県内小・中・高等学校の児童生徒から募集し、優秀作品を表彰のうえ展示する。
サイクリングロードの自転車無料貸出し	<ul style="list-style-type: none"> 期日 6月6日(日) 9:00~16:00
企業に対する呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対し、ばい煙、汚水などの発生施設や処理施設の点検等を呼びかける。
広報等による趣旨のPR	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村の庁舎において、環境週間の懸垂幕及びポスター並びに空缶散乱防止のポスターを掲示する。



あなたは、こんな無責任なことができますか。

特に今年は、空缶の散乱が各地で大きな問題となっているため、中部圏の九県一市が統一し

た、美化キャンペーンを実施します。富山県内で発生する空缶は年

間約一億個になります。このうち約一千万個が回収されずに散乱しているものと推定されま

す。このため、美しい山河に彩られた富山県の自然に影響を与えています。

環境週間を機会に、この豊かな郷土を後世に守り伝えるためには、生活環境を守ることが、最も重要な課題であることが理解し、よりいっそう環境を守り育てる意識を県民のみならず一人ひとりに自覚して欲しいものです。

県民の皆さん、空缶などはすてないで持ち帰り、関係団体や地域で行われる清掃作業などの美化運動に、積極的に参加いたしましょう。

環境週間は、自然の尊さをあらためて思い起し、生活を保全するため、六月六日を環境美化の日として、河川や海岸などの清掃やパトロールなどの美化運動を中心に、次の行事を予定しています。



「なんてたくさんのゴミがあるの」

地域活動 あなたも参加しませんか

—— 婦人地域活動推進員とともに ——

これから二年間「富山県婦人地域活動推進員」としてご活躍いただく皆さんの顔ぶれがこのほどきまりました。

この推進員の方々には、次のような役割をお願いして、県内すべての婦人の地位向上と福祉の増進を図ることとしております。

あなたがお住いの地域(校下)に推進員がいますので、それが誰であるか市町村の婦人行政担当窓口でたしかめたいうえ、一緒に活動をお願いしたいものです。

婦人の地位

向上をめざす

婦人が社会のあらゆる分野に参加し、その能力を十分発揮することは、婦人自身の資質を高め、地位の向上につながることはもちろん、社会の進歩発展にとって欠くことのできない重要なことです。

役割は

- ① 婦人の地位向上について啓発、普及を図ること
- ② ボランティア活動など地域社会活動を奨励し、社会参加意識の高揚を図ること
- ③ 婦人にかかる相談などについて適切な相談専門機関などを紹介すること

あなたの校下にも

この推進員は、県内各市町村の小学校通学区域にそれぞれ二名あて合計五七〇名にお願いしています。

そこで本県では、婦人がその能力や生活環境に応じていろいろな社会的活動に参加し、そのことが婦人の地位向上への手段であることを啓発、普及をするとともに仲間の皆さんと一緒にそのことを実践していただく方としてこの推進員をお願いしました。

今までの活動状況

この制度は55年12月から発足していましたが、今までの活動成



これからの地域活動に意欲を燃す地 婦人地域活動推進員のみなさん

などで、その活動の成果が県内婦人の連帯と行動の発火点となることを期待しています。

果の一例を紹介しましょう。ある地域では、推進員が中心となり婦人団体と協力して婦人の生活実態調査を実施し、その結果をもとに、何が婦人問題であるか課題を決め、社会慣習の改善などに積極的に取り組んで

きました。

一方では、推進員がデイサービス施設へ通所するお年寄りの世話や一人暮らし老人への給食サービスなどボランティア活動を推進するとともに、地域の婦人に参加を呼びかけ活動の輪を広げています。

あなたも一緒に

このように婦人が地域にマッチした取り組み課題を決め、活動に参加し積極的に行動することは豊かな地域社会づくりに貢献し、生きがいを持って暮らすことになり、国際婦人年を契機に世界の婦人がめざしている婦人の地位向上という目標を達成することになります。

推進員を核として婦人のみなさんが活動に参加されることを期待しております。

県内初の ミニ水力発電所完成

県営若土発電所



資源を有効に利用しようと建設された県営若土発電所

既設の農業用ダム施設を利用したミニ水力の県営若土発電所(山田村若土)が五十七年四月二十四日に完成し、最大出力二

百七十キロワットの発電を開始しました。

この発電所は、石油に代わる国産クリーンエネルギーの開発

という時代の要請に呼応して建設したもので、本年二月二十六日に着工し、総事業費一億九千六百万円で四月二十四日完成したものです。

発電所は、井田川水系山田川の上流、山田村若土地内の既設若土ダムの直下に設置され、既設農業用放水管より毎秒四トン取水し、有効落差九・七五メートルを利用して、最大出力二百七十キロワットの発電を行います。

① 既設農業用ダムを利用した県内最小のミニ水力発電所であること。

② ミニ水力発電用に開発された構造の簡単な効率のよい全国でも数少ない低落差、小水量用のクロスフロー型水車を採用し、発電コストの低減を図っていること。

③ 発電所は、六・七キロ離れた井田川発電管理所より遠方監視制御され、その信号伝送路のうち、井田川発電管理所、室牧発電所の間

の低減を図っていること。

四キロは既設の通信ケーブルを使用し、室牧発電所は水路中に布設の電力ケーブル内に組み込んだ光ファイバーを使用した光通信システムで行っています。このように、高圧電力ケーブルの中に光ファイバーを組み入れ、電力ケーブルと一体化し、計測制御信号及び音声回線もあわせた多重化伝送方式は全国でも初めてであること。

この発電所の年間目標電力量は、百四十七キロワットであり、これに伴い、県営発電所数は、十二カ所となり、最大出力合計十二万三千七百七十キロワット、年間目標電力量五億四百九十四万七千ワットアワの発電が可能で

これらの電力は北陸電力株式会社を通じて県下に供給され、みなさんの日常生活や産業活動に欠かすことのできない重要なエネルギー源となっています。

県民大学校 より一層充実

地方講座・移動巡回講座・専門講座・精神開発講座・夏期講座

県民のみなさんに親しまれて
いる県民大学校も今年で九年目
を迎えました。

今年度は、特に地方講座を倍
増して四会場とし、移動巡回講
座を二十四市町村で実施します。
これに夏季講座などを加えま
すと、県内のほとんどの市町村



に生涯学習の機
会を提供するこ
とになります。

また、専門講
座も大幅に拡充
して通年にわた
る学習ができる
ようにするとと
もに、新しく設
けた「異世代に
学ぶコース」の
総まとめとして
「生涯学習セミ
ナー」を実施し
ます。

なお、新設の
精神開発講座で
は「生まれてこ
る子」から「高齢
者グループ」ま
で幅広い生涯学
習の指導者の養
成を図ります。

第9回夏季講座受講者募集

- ◆期間 七月二十日(夕)～八月四日
- ◆時間 朝の部一六時三十分)より
夕の部一八時
- ◆会場 富山一県教育文化会館ホール
高岡一高岡市民会館
- ◆定員 富山一朝・夕各約七百名
高岡一約千二百名
- ◆申込期間 六月一日～七月六日
- ◆申込先 富山県生涯学習センター
〒930 富山市舟橋北町7-1
☎0764-418635
0764-416135
- ◆申込方法 資料代三百円(六十円切手五枚でもよい)を添え、次の事項を明記のうえ、申し込んでください。
- ①郵便番号②住所③氏名④年

高岡会場 (高岡市民会館)						富山会場 (富山県教育文化会館)						会場		
8:4(水)夕	8:3(火)夕	8:2(月)夕	7:31(日)夕	7:30(金)夕	7:29(木)夕	7:28(水)朝	7:27(火)朝	7:26(月)朝	7:25(日)朝	7:23(金)朝	7:22(木)朝	7:21(水)朝	7:20(火)朝	月 日 曜日
科学 向坊	時事評論 山室英男	映画 左幸子	漫画 田河水泡	宗教 平岡定海	経営 鈴木修	演出 鈴木忠志	野球評論 村山実	舞台美術 朝倉撰	才能教育 鈴木鎮一	いけ花・陶芸 勅使河原宏	評論 加藤秀俊	講師氏名	演題	
科学技術と人間	国際情勢の見方	『いろいろな女』を演じながら	のらくろと歩んだ50年	日本文化のみち	私の会社経営	演劇の可能性 利賀フェスティバルのこと	道一筋	演劇空間	能力の育つ条件	伝統と現代	日本文化の反省			

●講師等一覧

年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号⑧
富山会場(夕の部・朝の部)
度受講の有無

別)と高岡会場の区別⑨前年

ナチュラリストは活動しています

自然博物館センター「ねいの里」・県民公園頼成の森

立山の室堂でグリーン制服に
テンガロンハット、というい
きなスタイルのナチュラリス
トを見かけられた人が多かろう
と思います。それが、全国的にも
例の少ない富山県のナチュラ
リストです。ナチュラリスト制
度は自然のしくみや自然保護の重
要性を広くPRするために、富
山県が全国に先がけて実施して
いるものです。

ナチュラリストが立山で活動



ナチュラリストの解説でより一層楽しいハイキング(「ねいの里」)

していることは有名ですが、ほ
かにも、婦中町の自然博物館セ
ンター「ねいの里」と砺波市の
県民公園頼成の森で活動してい
ます。

特に、昨年オープンした自然
博物館センター「ねいの里」は
身近な自然の再発見をテーマに
自然に親しみ、自然に学び、自
然を守り育てることを目ざして
建設されたもので、これからの
ナチュラリスト活動の拠点とな

る施設です。

県では四月二十九日から十一
月三日までの日曜祝日に、ねい
の里に三、四名のナチュラリス
トを配置しています。そして利
用者に対して展示館内の展示物
を使って自然の解説や、「野鳥
ピタリ機」及び「QアンドA」
など楽しく学習することができ
る機械を利用して自然の解説を
しています。

また、フィールドでは整備さ
れた自然かんさつ路を使って自
然観察をするかたわら、自然の
しくみや、人間と自然とのわか
わりについて解説しています。

一方、県民公園頼成の森でも
七・八月を除く同じ期間中、ナ
チュラリストが遊歩道を歩きな
がら自然解説をしています。

さあ、皆さんも双眼鏡を持っ
てナチュラリストとともに、初
夏の野山を歩いてみませんか。

赤十字社員増強運動

特別社員の加入に協力を

赤十字事業の充実と進展をはかるため、そ
の資金対策として特別社員の加入を重点的に
すすめています。特別社員は1万円以上の社
費(寄付金)を拠出された方に贈る称号で、次
のとおり有功章などがおくれます。

みなさんのご協力をお願いします。

種別	社費(寄付金)額	備考
特別社員	銀色 10,000円以上	社員種別により、特別社員証書、特別社員バッジ、有功章、同章記陶器製門標が交付されます
	金色 30,000円以上	
有功章	銀色 200,000円以上	
	金色 500,000円以上	

なお、詳しくは日本赤十字社富山支部
(☎0764(41)4885)へお問い合わせください。

みなさんも社員に加入しましょう

日本赤十字社は、全世界の人類の平和と福
祉増進のため、博愛と人道を旗印として、た
ゆみない活動をつづけています。

この赤十字活動は、赤十字の人道的役割を
理解し、自分自身の善意や善行を赤十字に託
して、毎年300円以上の社費を納めて下さる
社員によって支えられています。

したがって、社員が増えれば増えるほど、
赤十字の財政基盤は強固になり、その事業活
動は自ずと活発化するわけです。

また、赤十字の社員は、①役員、代議員を
選出したり、されたりすること、②毎事業年
度の事業報告、収支決算の報告を受けること
③社業の運営に関し代議員を通じて意見をの
べること、④支部の評議員に選出されること、
などの権利もっています。

土地や建物は、他に比べて高額な商品であり、しかも複雑な権利関係がからんでいたり、面倒な手続きが必要です。このため、いったんトラブルが起きた場合、解決が長びいたり、消費者が思わぬ損害をこうむったりします。

最近、消費生活センターに寄せられる土地や建物に関する相談が増えています。今回は相談事例をとおして土地購入についての留意点を考えてみました。

相談
☎(0764)32-9233(富山)
☎(0766)25-2777(高岡)
テレフォンサービス
(0764)41-0999による
消費生活情報の提供

土地購入契約は慎重に

相談事例

新聞の折込み広告をみて、土地を見に行きました。現場では一人のセールスマンに案内され物件の説明を聞いた後、契約書に拇印を押し手付金を払いました。実は、見るだけと思っただけなのに、話がスラスラと運び契約してしまっただけです。

家に帰ってから場所的によくないと考え直し、五日目に中間金を受取りにきたセールスマンに断りましたがなかなか解約に応じてくれません。

この相談事例の問題点は、次の四点にまとめられます。

① 良い点ばかり話し、契約を急がす業者の巧妙な口車にのせられはしなかったか。

② 消費者が契約書の記載内容をよく読み、納得した上で押印したか。

③ 案内や説明したセールスマンは、法律で義務づけられている「取引主任者」であったかどうか。

④ 業者自身が売り主の場合は、クーリング・オフ制度が適用される場合もあり、これらの説明や書類があったかどうか。センターでは、申し出者に業者から中間金についての話があっても応じぬよう説明しました。また、業者や業者所在地の県建築住宅課と連絡をとり事情を調べたところ、

物件の重要事項説明は、「取引主任者」の資格を持たないセールスマンがしていたことが分りました。

センターから当該県の建築住宅課へ「チラシ」「契約書」「セールスマンの名刺」「重要事項説明

書」などの写しを送り行政指導を依頼するとともに、業者には厳重に注意しました。後日、解約

になり申出者には手付金が返さ



不動産売買の契約をするにあたっての留意点

① 業者の信用度を調べる。
不動産業者は、「宅地建物取引

引業法」によって免許取得を義務づけられており、必ず「県



にある業者名簿に登録されています。(業者名簿を閲覧する。)

② 現場に行つて調べる。

③ 現地で「重要事項説明書」をもらい、説明を受けます。

① 説明は、「取引主任者証」を提示した人から受けます。

② 上水道・電気・ガス・公共機関や病院・商店の所在、交通の便、道路や環境などについても十分調べます。

③ 物件の権利関係などを登記所で確認する。

④ 契約内容を十分に理解したうえで押印する。

※不動産のクーリング・オフ(無条件解約)制度
事務所など決められた場所以外(例えば現地のテナント張りの販売所など)での取引で、代金を全額支払ってしまったなど特別の場合を除き、契約日から五日以内なら買主の方から書面で断れば自由に契約を解除できる制度です。

※宅地建物取引業法が五月二〇日から一部改正されました。

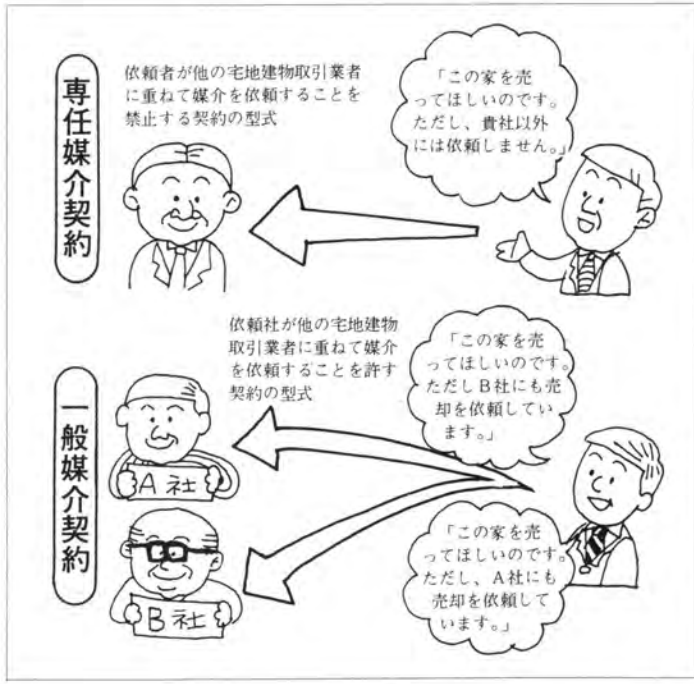
不動産業者への

仲介依頼は書面で契約を

これまで、土地や建物の売買に関する不動産業者への仲介の依頼は、口約束によるなどはつきりした取決めをせずに行われる場合が多く、取引の安全上問

題があり、トラブルも多く発生してまいりました。
このため、昭和五七年五月二〇日から不動産業者に仲介依頼する場合は、法律により書面(標

準媒介契約約款)で契約を結ばなければならなくなりました。
標準媒介契約約款には、一業者にしか依頼できないが、業者も依頼者のために積極的に努力する義務を負う「専任媒介契約約款」と複数の業者に依頼できる「一般媒介契約約款」とがある。二つの約款の内容を確認して選びましょう。



4月16日～5月15日

4月16日

知事と語るつどい及び町まわり

本年度初めての知事と語るつどい及び知事の町まわりが、上市町と舟橋村で行われ、中沖知事と住民が直接ひざをつきあわせて懇談し、貴重な意見や提言を県政に反映させることとしました。



「富山の肉牛」をめざす和牛飼育農家明和さんに話を聞く

4月20日

富山空港ターミナルビル株式会社発足

富山空港拡張整備に伴い空港の中核となる第三セクター方式の「富山空港ターミナルビル株式会社」の設立総会が開かれ、定款、役員を決め正式に発足しました。

資本金6億円で出資構成は県2億円、市町村1億2千万円、全日空1億2百万円、地元企業1億7千8百万円となっています。

4月22日～28日

緑化週間

「みどりの木いっぱいふやしてすみよいくらし」を呼びかけた緑化週間が、4月22日から始まり、県内各地で多彩な行事が行われました。

4月22日には、富山市公会堂前でサツキやタテヤマスギなどの苗木が無料配布され、最終日の4月28日には、氷見市の阿尾森林公園で、第33回県植樹祭が盛大に行われました。



苗木を無料配布する中沖知事



「緑の富山」を願い植樹する中沖知事

4月23日

駐日カナダ大使知事表敬訪問

バリー・コネル・ステイアーズ駐日カナダ大使とマルタ・ステイアーズ夫人が、北陸カナダ協会の招きにより来県され、中沖知事を表敬訪問されました。



「日本とカナダとの交流を盛んに」と述べるカナダ大使

6月の街頭献血日程

月日曜	場所	時間	月日曜	場所	時間
6/5(土)	富山駅前	10:00～16:00	6/16(木)	立山町役場前	10:00～15:30
5(土)	高岡駅前	10:00～15:30	19(土)	富山駅前	10:00～16:00
8(火)	八尾町役場前	10:00～15:30	19(土)	魚津サンプラザ前	10:00～15:30
12(土)	富山駅前	10:00～16:00	24(木)	砺波市役所前	10:00～15:30
12(土)	高岡駅前	10:00～15:30	26(土)	富山駅前	10:00～16:00
13(日)	富山西武前	10:00～16:00	26(土)	高岡駅前	10:00～15:30
13(日)	魚津市民会館前	10:00～15:30	27(日)	高岡駅前	10:00～15:30

4月27日

高志療護ホームオープン

富山山下飯野に建設された身体障害者療護施設「高志療護ホーム」の開所式が行われました。

このホームは、常時介護を必要とするにもかかわらず家庭での介護を受けることのできない重度身障者のための施設です。



高志療護ホーム開所式

5月6日

県政バス教室スタート

昭和57年度の県政バス教室が5月6日から開始しました。この教室は、県の施設、事業などを県民のみなさんに紹介することによって、県政への理解、関心を高めていただくため45年度から実施しています。

57年度は11月4日まで、富山、高岡、魚津、砺波の4地区で110台のバスを運行する予定です。

5月7日

一日所長実施

各種団体から推せんされた人たちに県の出先機関の長を体験してもらうことによって、県民のみなさんに県行政を深く理解していただくため、「一日所長」を実施。

男女30人の一日所長は、午前8時40分からの辞令交付式の後、各機関で、熱心に業務を執行されました。

5月11日

10万人を突破 県立近代美術館入館者

県立近代美術館の入館者数が、昨年7月の開館以来約10ヵ月で10万人を突破しました。これは、予想を上回る入館者数で、県民のみなさんに大きな関心と呼んだことがうかがえます。

10万人目の入館者は、小矢部市津沢中学校2年生の浅地由利江さんで、館長から記念品が贈られました。

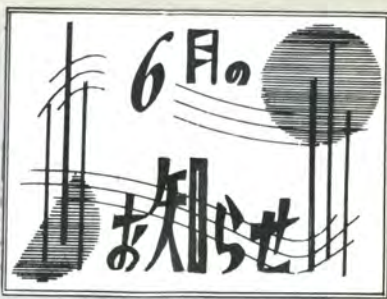


小川館長から記念品を受ける10万人目の入館者浅地さん

5月14日

第2回置県百年記念事業 推進県会議開催

第2回置県百年記念事業推進県会議が開かれ、置県百年の58年に行う記念事業として「近代富山のあゆみ展」など71件を了承しました。



●文化庁移動芸術祭春季公演(新劇)について
昭和57年度の文化庁移動芸術祭春季公演は、青年座の新劇公演「ミュージカル・三文オペラ」全2幕が次のとおり開催されます。

◇主催 文化庁・県教育委員会・県芸術文化協会・読売新聞社・富山テレビ放送

◇日時・場所
・6月14日(月)午後6時 砺波市文化会館
・6月15日(火)午後6時 富山県民会館ホール

◇入場料 A席=2,400円 B席=1,000円

◇お問い合わせ

・県教委文化課 ☎0764(31)4111 (内287)
・砺波市文化会館 ☎07633(3)5515

●昭和58年度富山県公立学校教員選考検査のお知らせ

1.受検資格
小学校・中学校・高等学校・盲学校・ろう学校及び養護学校の教諭若しくは、養護教諭の普通免許状を有する者又は昭和58年3月31日までに取得見込みの者

2.検査実施期日
昭和57年7月29日(木)から7月31日(土)までの3日間

3.検査場所
富山県立富山中部高等学校及び富山市立芝園中学校等

4.願書等の交付期日・場所
昭和57年5月20日(木)より、富山県教育委員会教職員課・各教育事務所、各市教育委員会及び東京事務所

5.願書等の受付期間
昭和57年6月1日(火)から6月15日(火)まで。

6.願書等の受付場所
富山県教育委員会教職員課

7.その他
その他詳細については、富山県教育委員会教職員課へお問い合わせ下さい。
(電話 0764-31-4111 内線267)

●国民年金の住宅融資制度について
皆さんから納められた国民年金の保険料は、将来の年金給付の財源として積み立てられていますが、その一部を年金福祉事業団から国民年金の加入者のために、住宅の新築、購入、増改築等の必要な資金を、低利で貸付していますので、ご利用ください。

1. 加入期間による貸付限度額
3年以上5年未満 130万円
5年以上15年未満 220万円
15年以上 300万円
2. 担保 貸付金により取得した物件
3. 返済方法 元利均等月賦償還
4. 利率 年6.0%
申込方法など詳しくは、お近くの金融機関でおたずねください。

みなさんと県庁とのパイプ役

イメージアップをはかる県広報

県の施策の紹介や、暮らしに欠かせない情報を提供しています。

新聞広報

みんなの県政
毎月最終土曜日に北日本、富山、読売、北陸中日の4紙に各頁で掲載しています。このうち、4回は、見開き2ページを使って掲載します。

県からのお知らせ
朝日、毎日、毎月第2、最終土曜日に、北日本、富山、読売、北陸中日は第2土曜日に掲載しています。

県民相談室

県政についてのご相談は県民相談室へ

- 県民相談室** 富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話・直通)
- 高岡地方県民相談室** 高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
☎高岡21-9411
- 魚津地方県民相談室** 魚津新宿10-7(総合庁舎内)
☎魚津24-5311
- 砺波地方県民相談室** 砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎砺波 3-5151

広報課では、みなさんと県庁とを結ぶ大切なパイプ役として、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、

テレビ広報

KNB
県民に向かって開かれた県政の諸施策等について、県民のみなさんに十分知っていただくための番組です。ベテラン稲垣健次アナを司会として、親しみやすく構成します。なお各週ごとの具体的内容は次のとおり予定しています。

- 第1週 県政上の諸問題を紹介。
- 第2週 県有施設の紹介(新シリーズ)。
- 第3週 県の主要プロジェクト紹介(4月~9月)。
- 第4週 知事と語る(又は知事に聞く)。
- 第5週 本県出身者の登場

富山テレビ

県内各地の明るい話題や郷土の自然、産業、文化、県民の活動などを紹介し、郷土のよさを見直そうという番組です。

話題をメインに各ミニコーナーでつなぎ、バラエティに富んでいて家族みんなで楽しめます。逢地真理子アナを司会として、話題を新しい面から切り拓くため男性レポーター3名を起用しています。

小泉 哲也 (プロスキーヤー)
金木 静 (作家)
飯田敏雄 (福光東部小学校長)

活力ある産業づくり

シリーズ 県有施設紹介 ③

富山県畜産試験場

大沢野町春日 ☎大沢野(67)2245

猿倉山放牧場の頂上に立つと、眼下には緑と太陽に輝く神通峡を背景に、六十棟の建物・畜舎と六ヶの飼料作物ほ場が整然と配置されているのが望め、今にも牛・豚・鶏などの鳴声が聞こえてきそうです。

職員三十九名が、乳牛二十頭、豚三百五十頭、鶏二百羽、ミニ動物園展示動物などを飼育し、

よりよい畜産物を生産するための研究にとりくむ畜産試験場

- 「高品質・低コスト畜産物の生産技術の開発研究」を目標に、次のような研究を行っています。
- 本県産の豚肉質の向上を目指すし、十年余をかけて新しく系統造成をしたランドレース種豚「タナヤマ」を原々種として維持管理し、その子豚を県内増殖センターへ原種豚として配布しています。
- 肉牛振興を図るため、増殖技術の確立と優良牛の配付を目的に、優良系統の黒毛和種基礎牛を導入し、試験を開始します。
- 高栄養粗飼料の高位生産と利用法の開発・普及により、水田転換畑飼料作の定着と飼料自給度の向上に努めています。
- 接する機会が失われつつある家畜とのふれあいによる動物知識の啓蒙と情操のかん養を図るため、ミニ動物園を開

設けています。

このように、県民のみなさんに、新鮮で、おいしく、安い畜産物を供給できるように試験研究に励んでいます。



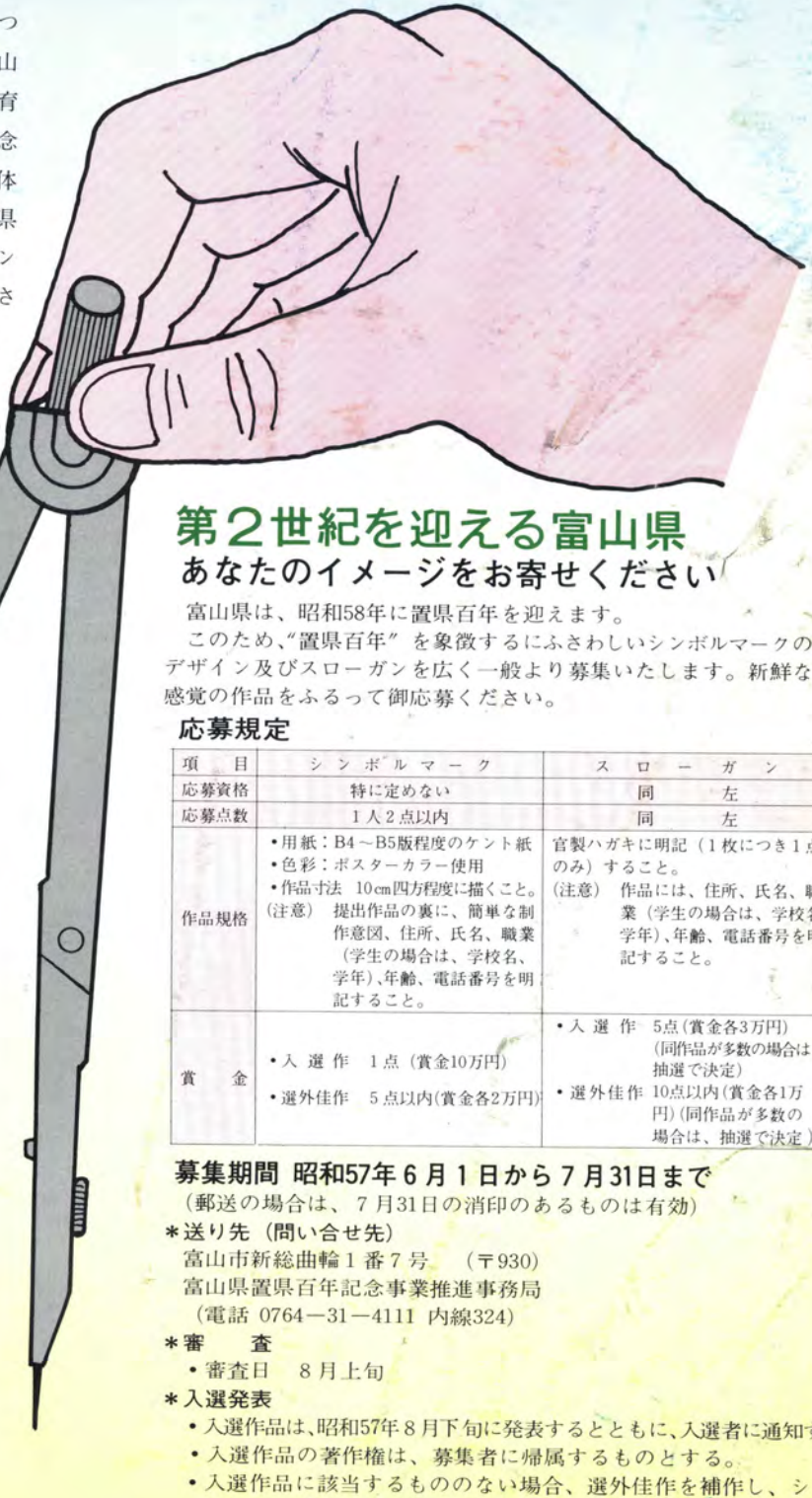
ミニ動物園のめん羊



置県百年記念事業

- 置県百年をめざして実施してきたもの
置県百年記念公園太閤山ランド、新富山空港、富山県史など
- 58年中に実施するもの
置県百年記念式典、置県百年記念県民のつどい、置県百年記念グリーンプラン、富山県百年記念にっぽん新世紀博覧会、全国育樹祭、置県百年記念芸術祭、置県百年記念近代富山のあゆみ展、置県百年記念県民体育大会、置県百年記念駅伝競走大会、置県百年記念誌、置県百年記念映画、立山ヤングジャンボフェスティバル、万葉のふるさとづくりシンポジウム、いきいき富山観光キャンペーンなど
- 置県百年を機に新たな構想のもとに開始するもの
富山県新総合計画に盛り込まれる置県百年記念事業、高校生海外派遣基金の設定及び派遣、さくらの園など

置県百年のシンボルマーク募集



第2世紀を迎える富山県 あなたのイメージをお寄せください

富山県は、昭和58年に置県百年を迎えます。

このため、「置県百年」を象徴するにふさわしいシンボルマークのデザイン及びスローガンを広く一般より募集いたします。新鮮な感覚の作品をふるって御応募ください。

応募規定

項目	シンボルマーク	スローガン
応募資格	特に定めない	同 左
応募点数	1人2点以内	同 左
作品規格	<ul style="list-style-type: none"> 用紙：B4～B5版程度のケント紙 色彩：ポスターカラー使用 作品寸法 10cm四方程度に描くこと。 (注意) 提出作品の裏に、簡単な制作意図、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、年齢、電話番号を明記すること。	官製ハガキに明記(1枚につき1点のみ)すること。 (注意) 作品には、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、年齢、電話番号を明記すること。
賞金	<ul style="list-style-type: none"> 入選作 1点(賞金10万円) 選外佳作 5点以内(賞金各2万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 入選作 5点(賞金各3万円)(同作品が多数の場合は、抽選で決定) 選外佳作 10点以内(賞金各1万円)(同作品が多数の場合は、抽選で決定)

募集期間 昭和57年6月1日から7月31日まで

(郵送の場合は、7月31日の消印のあるものは有効)

*送り先(問い合わせ先)

富山市新総曲輪1番7号 (〒930)
富山県置県百年記念事業推進事務局
(電話 0764-31-4111 内線324)

*審査

・審査日 8月上旬

*入選発表

- ・入選作品は、昭和57年8月下旬に発表するとともに、入選者に通知する。
- ・入選作品の著作権は、募集者に帰属するものとする。
- ・入選作品に該当するものがない場合、選外佳作を補作し、シンボルマーク及びスローガンとして採用することがある。この場合の著作権も募集者に帰属するものとする。
- ・応募作品は、原則として返却しない。